

役員退職金の経理処理

通常は、

支払時に
『役員退職金／現金 20,000,000円』
とかという仕訳をします。

損益計算書では、
通常は、特別事項として、特別損失にて、計上します。

問題は、
経常利益が少ないときの損益計算書の表示です。

損益計算書

	:	
経常利益		15,000,000
役員退職金		20,000,000
税引前当期損失		-5,000,000

赤字にしないために、支給される退職金を減らすことも考えられる。



対策

従業員には、
退職金規則があれば、
『退職給与引当金』という引当ができます。
同族会社には、通常、役員退職金規則はありません。
しかし、
『役員退職金積立金』という引当はできます。

当期利益から、株主総会での利益処分として、
『繰越利益剰余金／役員退職金積立金』の計上ができます。
例えば、
毎期、300万円ずつ、繰越利益から準備金に振り返るのです。

貸借対照表

	:	
資本金		50,000,000
利益準備金		1,500,000
別途積立金		25,000,000
役員退職金積立金		3,000,000
	:	

支払をする

『役員退職金積立金／現金』という仕訳になりますので、
損益計算書には、一切、表現されません。

経費

総会決議などの法的要件、過大でないという実質要件などを
クリアすれば、経費になります。

退職時の損益に左右されずに、退職金がもらうことができます。
もちろん、支払原資があればこそですが。

◎なかがわ会計